

**令和2年度進行管理・評価シート**  
**宗像市歴史的風致維持向上計画（平成30年3月26日認定）**  
（軽微な変更 令和2年3月25日）

**進捗評価シート(様式1)**

組織体制(様式1-1)	
1 計画の実施体制	1
重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)	2
2 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)	3
3 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)	4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 史跡宗像神社整備事業(沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮)	5
2 歴史的風致形成建造物等整備事業	6
3 歴史的風致等景観整備事業	7
4 道路美装化事業	8
5 まちなみ環境整備事業	9
6 無形民俗文化財等調査支援等事業	10
7 歴史文化資産継承支援事業	11
8 歴史文化基本構想策定事業	12
9 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業	13
10 歴史文化資産普及啓発事業	14
11 観光拠点施設整備事業	15
12 観光受入環境整備事業	16
13 地域活性化支援事業	17
文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定	18
2 文化財の修理事業、防災に関する事業	19
3 文化財に関する普及・啓発の取組	20
効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 (報道等タイトル名)	21
その他(効果等)(様式1-6)	
1 (住民の意識と観光振興)	22
法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	23

評価軸 -1  
組織体制

項目	評価対象年度	令和2年度
計画の実施体制		現在の状況 実施済 実施中 未着手

計画に記載している内容  
計画策定時に設置した「歴史的風致維持向上計画庁内検討委員会」を「宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。また、計画変更に関わる検討事項や事業の実施に係る懸案事項がある場合には、「宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会」に意見を求める。

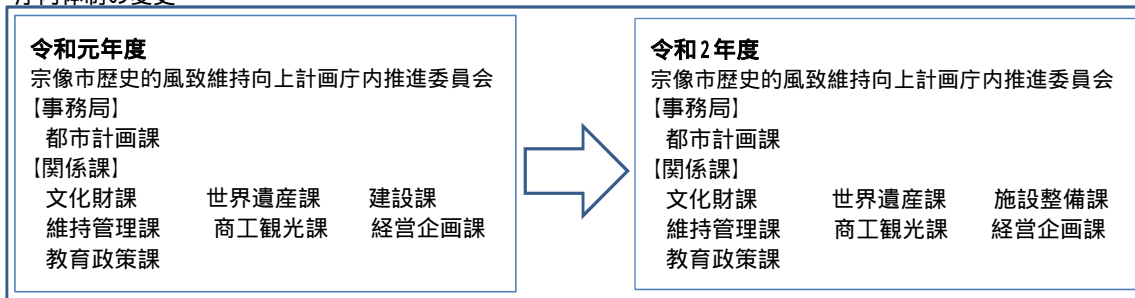
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

・宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会を開催し、行政部内における各事業の方針決定、進捗管理及び連絡調整を行った。実施回数:2回  
・宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会を開催し、各事業の方針、事業評価における意見聴取を行った。実施回数:1回

進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない		

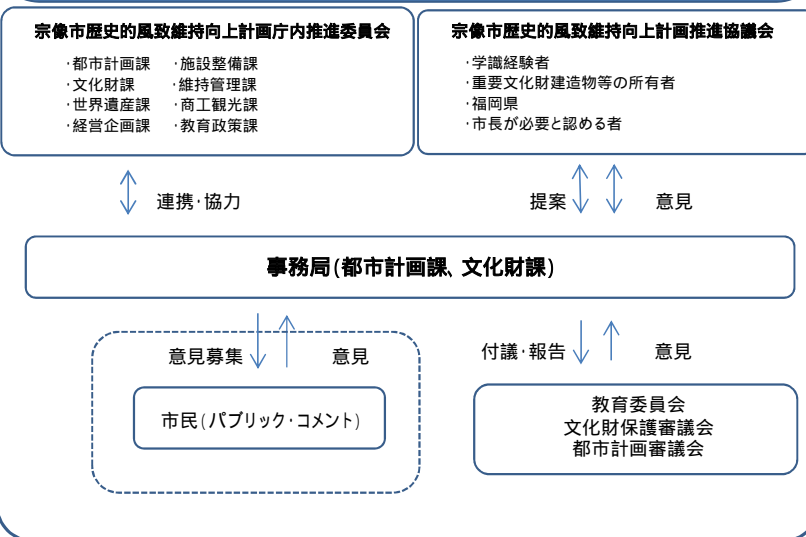
状況を示す写真や資料等

庁内体制の変更



推進体制

宗像市歴史的風致維持向上計画 推進体制



宗像市歴史的風致維持向上計画 庁内推進委員会



宗像市歴史的風致維持向上計画 推進協議会

宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会 令和2年7月9日 令和3年1月28日

宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会 令和3年4月12日

評価軸 -1  
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)		実施済 実施中 未着手

計画に記載している内容 本市では、離島を除く市全域が都市計画区域であり、そのうち約17%にあたる1,876haが市街化区域、残りの9,114haが市街化調整区域である。3つの重点区域は全域が都市計画区域外又は市街化調整区域に位置している。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

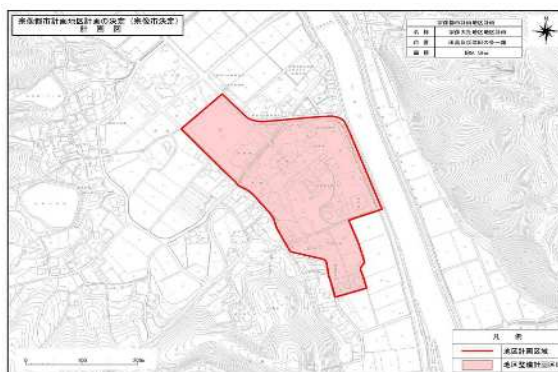
・宗像大社などの歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能を将来にわたって維持・保全するとともに、周辺地域と調和のとれた文化交流拠点としての土地利用を図ることを目標に、周辺にみられる歴史的風致との調和に努め、良好な市街地環境の形成を図るため、地域の特性に応じたきめ細やかなルールを定める地区計画制度を活用し、2013年(H25)に決定した「宗像大社地区地区計画」に基づき、建築行為等に対し、地区の特性に応じた規制誘導を行った。  
協議実績 R2年度:1件

進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等

宗像大社地区地区計画の制限内容、区域図

名称	宗像大社地区地区計画	地区整備計画	
位置	宗像市田島及び深田の各一部		
面積	約9.3ヘクタール		
地区計画の目標	<p>本地区は、宗像市の北西部に位置し、宗像大社を核として魅力的な歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能が融合した地区である。</p> <p>宗像市都市計画マスタープランでは、「魅力的な歴史資源を核とする地域の中心」に位置づけられ、世界的にも貴重な歴史資源を守り育て、またこれらの資産を輝かせ、悠久の歴史を醸し出すようなまちづくりを進める。</p> <p>そこで本計画は、宗像大社などの歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能を将来にわたって維持・保全するとともに、周辺地域と調和のとれた文化交流拠点としての土地利用を図る。</p>	<p>第1種住居地域内に建築できる建築物のうち、次に掲げる建築物に限り建築することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>神社</li> <li>結婚式の用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートル以内のもの</li> <li>店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するものうち政令第130条の5の3で定めるものでその用途に供する部分の床面積の合計が500平方メートル以内のもの</li> <li>事務所の用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートル以内のもの</li> <li>図書館、博物館その他これらに類するもの</li> <li>前各号の建築物に付属するもの</li> <li>市長が地区の環境を害するおそれがないと認め、公益上やむを得ないと認めるもの</li> </ol>	
区域の整備・開発及び保全の方針	【土地利用の方針】 宗像大社を中心に、歴史と文化を活かした交流を促進する施設や歴史資源を活かした観光施設を誘導する。	建築物等の用途の制限	
	【建築物等の整備の方針】 土地利用の方針に基づき、建築物等の用途の制限、建築物の容積率及び建ぺい率及び高さの最高限度、壁面の位置等の制限、垣又はさくの構造の制限を定め、豊かな自然環境に囲まれ昔ながらの景観が守られたゆとりある良好な拠点の形成を図る。	建築物等の容積率の最高限度	10分の20
		建築物の建ぺい率の最高限度	10分の6
		壁面の位置の制限	建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面から道路境界までの距離は1メートル以上とする。
		建築物等の高さの最高限度	建築物の高さは、20メートル以下とする。
		垣又はさくの構造の制限	垣又はさくを設置する場合は、原則として生垣又は高さ1.8メートル以下の透視可能な材料(高さが60センチメートル以下の部分はこの限りでない。)でつくられたものとする。
		備考	用語の意義及び算定方法については建築基準法及び同法施行令の例による。



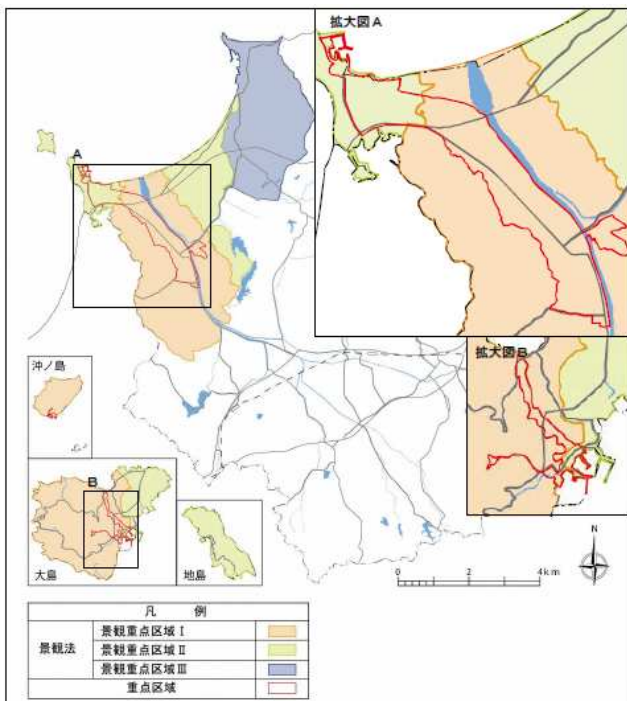
評価軸 -2  
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和2年度
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)			現在の状況 実施済 実施中 未着手
計画に記載している内容	「宗像市景観計画」において、エリアや軸、景観重点区域それぞれにおける景観形成の方針や、建築・建設行為、開発行為等を行う際の景観形成のルールを定め、景観誘導を図っている。景観重点区域は、各構成資産周辺の景観保全・形成、大島御嶽山や海上からの眺望範囲の観点から、景観重点区域Ⅰ～Ⅲの3つの区域に区分している。なお、本計画の重点区域は全て景観重点区域に含まれている。		
定性的・定量的評価(自由記述)		定量的評価は可能な範囲で	
・2014年(H26)策定の「宗像市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し、良好な景観を守るために規制誘導を行った。 事前協議・届出実績：総数 42件のうち、景観重点区域 20件(重点区域 11件) ・景観重点区域内の行為については、積極的に景観アドバイザーの意見聴取を行い、指導を行った。相談件数：20件(重点区域 9件)			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない	重点区域内にある既存不適格建築物等については、建替え時の修景などの指導を行い、良好な景観形成に向けて、さらに制度の周知を図っていく必要がある。		

状況を示す写真や資料等

景観計画における景観重点区域

景観重点区域内の届出対象と行為の制限の一部



建築物		景観形成基準		
対象		景観重点区域Ⅰ	景観重点区域Ⅱ	景観重点区域Ⅲ
屋根	素材・形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的風土や周辺の景観との調和を図り、景観の連続性及び一体感を保つため、切妻、入母屋、寄棟等の勾配屋根(3/10～6/10の勾配)とする。</li> <li>屋根素材は、瓦葺などの伝統素材を使用することを推奨し、他の素材を使用する場合は色彩基準(1)に基づくものとする。</li> </ul>		
	色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。</li> </ul>		
形態意匠の制限	素材・形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面線については、周囲の建築物と調和させる。</li> <li>公共空間に面する外壁は、板張、漆喰、土壁等の自然素材や伝統素材を推奨し、他の素材を用いる場合は、色彩が伝統素材に近いもの、または質感が自然素材に近いものを使用する。</li> </ul>		
	色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。</li> <li>従属色は外壁各面の面積の1/5以内、アクセント色は外壁各面の面積の1/20以内とし、色彩基準に基づくものとする。</li> <li>ただし、着色していない木材・レンガ・コンクリート・ガラス等の材料によって仕上げられている部分は、この限りではない。</li> </ul>		
位置・配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>視点場(2)からの眺望を阻害しない位置・配置とする。</li> <li>山なみの稜線や松原のスカイラインを阻害しないように、地形に配慮した位置・配置とする。</li> </ul>		
建築設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に配置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。</li> </ul>	
高さの最高限度		<ul style="list-style-type: none"> <li>高さは、10m以下とする。</li> <li>視点場からの眺望を阻害しない高さとする。</li> <li>視点場からの眺望の背景となる山なみの稜線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。</li> <li>周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さは、13m以下とする。</li> <li>視点場からの眺望を阻害しない高さとする。</li> <li>視点場からの眺望の背景となる山なみの稜線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。</li> <li>周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視点場から見て、周囲の景観から突出しない高さとする。</li> <li>視点場からの眺望の背景となる山なみの稜線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。</li> </ul>

評価軸 -3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)		現在の状況 実施済 実施中 未着手

計画に記載している内容  
 良好な景観をより積極的に保全・形成し、風致を維持するとともに、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法に基づき、屋外広告物条例を施行している。  
 規制内容については、景観計画の内容や地域の特性を踏まえ、3つの特別地域と1つの普通地域に区分し、地域ごとの基準を定めている。なお、本計画の重点区域は、全て特別区域に含まれている。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

・2015年(H27)施行の「宗像市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対し許可申請の手続きを実施することで、本市の歴史的景観等に配慮した規模・数量・色彩などへと誘導を行った。 許可申請件数:85件うち特別地域 1件(重点区域 1件)  
 ・無許可広告物の改善を図るため、文書による通知、訪問などの指導を実施した。 指導実績:8件うち特別地域 3件(重点区域 1件)  
 ・特別地域にて指導を行った3件については、指導後に除却済み。

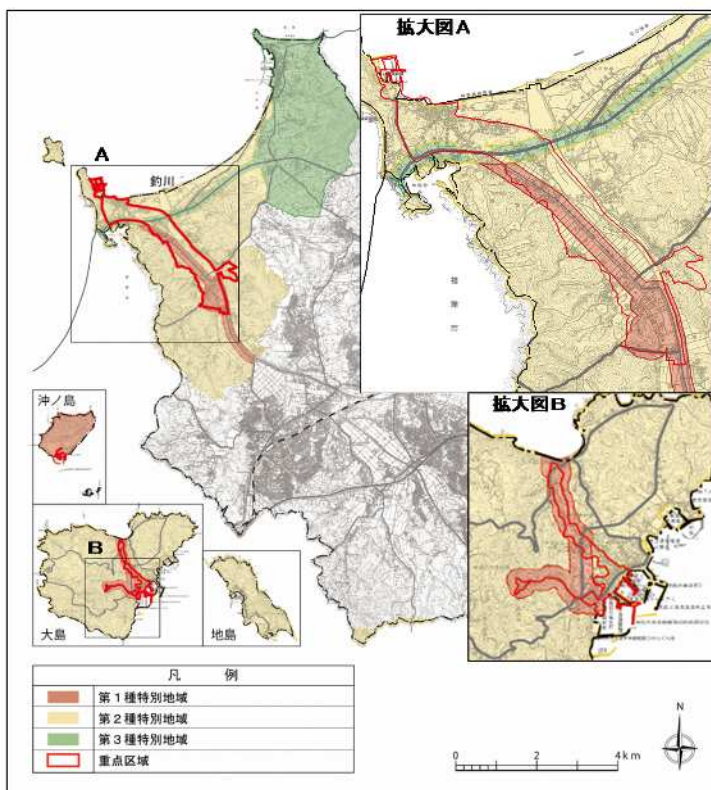
進捗状況 計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない  
 特別地域内にある既存不適格広告物については、広告主等に対して文書等による指導を実施しており、良好な景観形成に向け、さらに誘導を図っていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

屋外広告物条例による地域区分



基準の概要(共通基準)

項目	基準
広告物の規模	広告物の面積、高さ及び数量は、必要最小限とすること。 複数の広告物を無秩序に設置することは避け、できる限り集約化すること。
周辺との調和	広告物の形態意匠は、地域特性や周辺環境との調和を図ること。 建築物その他の工作物等に附属する広告物の形態意匠は、当該建築物その他の工作物等との調和を図ること。
色彩や光の使い方	広告物の色彩の基調色は、周辺環境及び建築物その他の工作物等と類似又は融和するものとする。
他法令の遵守	道路法、建築基準法、自然公園法等条例以外の法令の適用を受ける広告物にあっては、これらの法令の規定に適合すること。

評価軸 -1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
史跡宗像神社整備事業 (沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮)		実施済 実施中 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業(平成30年度)、国宝重要文化財等保存整備費補助金(平成30年度～令和2年度)、市単独		
計画に記載している内容	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
・宗像大社辺津宮の社叢について、史跡の価値を高めるため所有者が二の鳥居周辺と第二宮第三宮周辺の樹木整理等の環境整備を行った。整備面積 A=4400㎡、伐木 N=264本 ・沖ノ島の定期モニタリングを9回行い、祭祀遺跡や周辺環境の調査等を行った。 ・宗像神社沖津宮、沖津宮遙拝所、中津宮及び辺津宮の構成要素、植生及び鳥類巢穴の悉皆調査を行い、管理台帳を整理した。 ・国史跡宗像神社境内のうち、辺津宮本殿・拜殿の周囲に位置する摂末社について所有者が保存修理を行い、国・県・市が事業費の一部を支援した。棟数N=3棟			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している	計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>社叢の環境整備の状況写真</p>  <p>二の鳥居周辺</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>沖ノ島モニタリングの状況写真</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>境内調査の状況写真</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>第二宮・第三宮周辺</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>史跡宗像神社境内辺津宮摂末社保存修理</p> <div style="display: flex;"> <div style="width: 50%;">  <p>修理</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>修理前</p> </div> </div> </div> </div>			

評価軸 -2  
**歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項**

項目	評価対象年度	令和2年度
歴史的風致形成建造物等整備事業		現在の状況 実施済 実施中 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 歴史的風致を形成する建造物等の整備のため、鎮国寺の参道整備や八所宮の土塀や石垣等の復原や修景、宗像大社辺津宮神門の修景など、歴史的風致形成建造物等の復原や修景を行い、歴史的風致形成建造物等の周辺の環境整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

・市指定文化財の八所宮の石垣及び土塀について、所有者が保存修復事業を実施し、宗像市文化財補助金交付要綱に基づき事業費の一部を支援した。令和2年度事業：瓦葺(N=328枚)、土塀漆喰塗(L=61.6m)

進捗状況 計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

八所宮の石垣および土塀修復事業



瓦葺



竣工



土塀漆喰塗

項目		評価対象年度	令和2年度
歴史的風致等景観整備事業			実施済 実施中 未着手
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	防災・安全交付金(道路)(平成30年度～令和3年度)、市単独		
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
・宗像大社辺津宮周辺の市道深田・縄手下線において、道路の美装化工事と、電線事業者が行った無電柱化工事に対する支援(補助金交付)を行った。整備延長:L=170m			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している	計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等

宗像大社辺津宮周辺の無電柱化事業

宗像市道 深田・縄手下線 (官民連携無電柱化支援事業)

- 路線概要
  - ・起終点 : 福岡県宗像市深田
  - ・事業延長 : 0.170 km
  - ・路線延長 : 0.170 km
  - ・沿道状況 : 世界遺産構成資産
- 無電柱化の必要性
  - ・当該路線は世界遺産構成資産に隣接する路線。
  - ・良好な景観の形成のために無電柱化が必要な路線。



H30.11.29 福岡県無電柱化協議会





評価軸 -4  
**歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項**

項目	評価対象年度	令和2年度
道路美化事業		実施済 実施中 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和4年度)、市単独

計画に記載している内容 歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美化化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

・大島及び江口・神湊・多禮地区について、関係機関と協議を行いながら道路附属施設(安全施設など)の修景整備を実施した。  
 カーブミラー:8基、ガードレール他:5箇所 199m

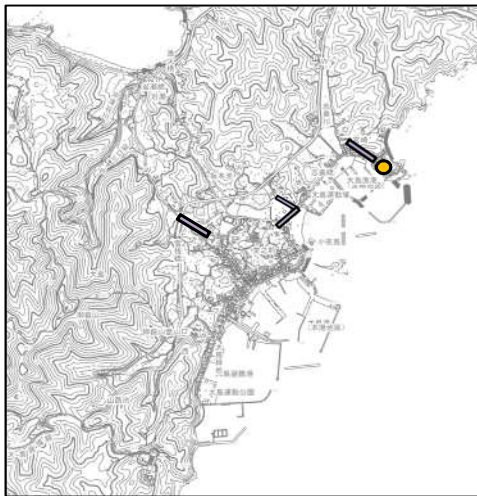
進捗状況 計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

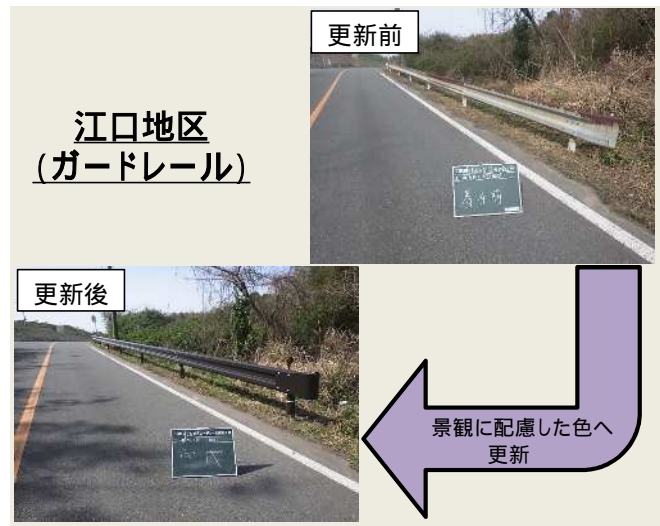
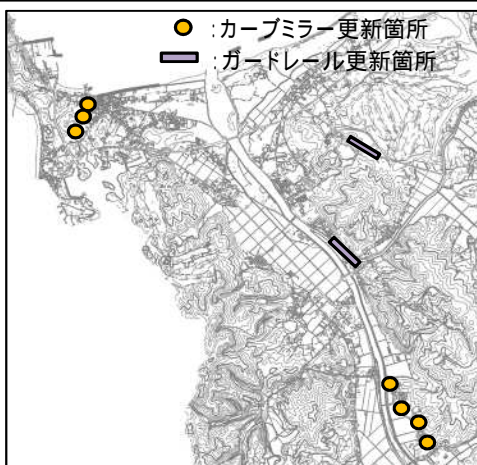
状況を示す写真や資料等

**景観に配慮した道路附属施設の更新**

**位置図:大島** ●:カーブミラー更新箇所  
 〓:ガードレール更新箇所



**位置図:神湊、江口、多禮地区**



評価軸 -5  
**歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項**

項目	評価対象年度	令和2年度
まちなみ環境整備事業		現在の状況 実施済 実施中 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 田島地区や大島地区等、歴史的なまちなみの維持や再生を図るため、建築物や工作物の外観修景等を実施して、歴史的風致の範囲を中心にまちなみ環境の整備を実施する。

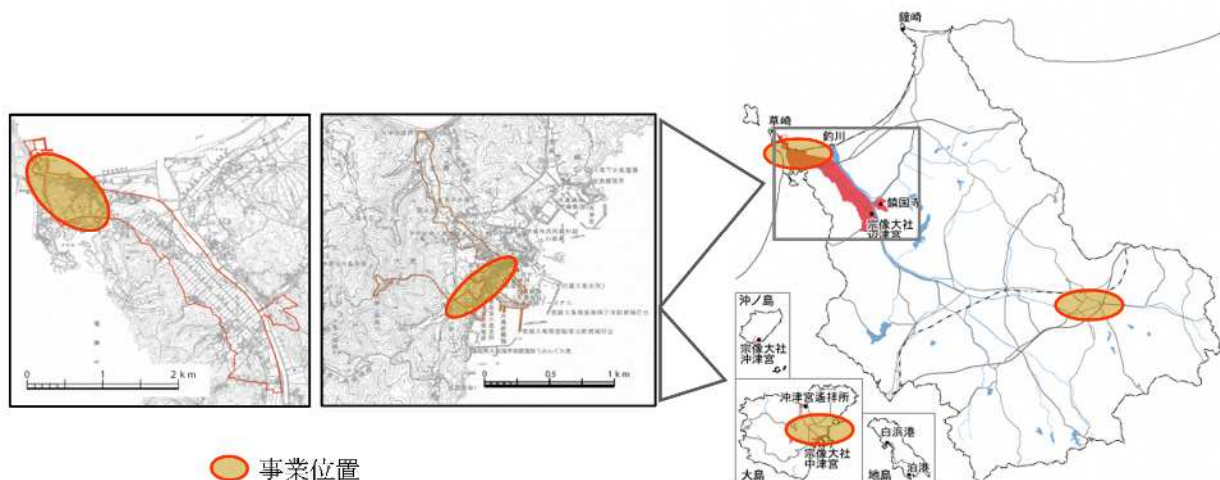
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

建築物や工作物の新築及び改築等に対して、景観計画に基づき適切な助言・指導を行い、歴史的風土や周辺の景観との調和した形態意匠とすることで、歴史的風致の構成要素である良好な周辺環境の整備に寄与した。  
 事前協議・届出件数:19件

進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等

◆事業位置



○ 事業位置

事前協議・届出実績(重複含む)

- 住宅の新築
- 住宅の増築
- 事務所・店舗の新築
- 電柱の新設
- 携帯電話無線基地局の新設
- 川端橋架け換えに伴う、添架施設の新設

評価軸 -6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
無形民俗文化財等調査支援等事業		実施済 実施中 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	地域の歴史文化資産を後世に引き継ぐため、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、多くの人にその価値を知ってもらうための啓発活動等の支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
・地域コミュニティや各種団体で構成する「宗像市世界遺産市民の会」において、啓発イベント「神迎え灯笼の道」や清掃活動や資産見回り活動などを例年実施している。新型コロナウイルス拡大防止に鑑み代表役員等と協議を重ねた結果、今年度は活動を休止したが、次年度以降の取り組みについて、書面やSNS等で関係者間で協議を行った。 ・新修宗像市史編さん事業に伴い、市内各地で執筆者等による祭礼・行事・くらし等に関する調査が行われ、市史編集委員会によって民俗文化財の価値や調査成果に関する情報発信が企画、実施された。 調査回数:24回 調査案件:漁業聞き取り調査、船大工調査、里・島の暮らし聞き取り調査、事なき柴調査、宮座調査等 啓発活動:収集資料や調査報告等のHPへの掲載等(掲載回数:12回)			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している	計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等			
民俗文化財の調査			
			
事なき柴調査		宮座調査	

評価軸 -7  
**歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項**

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
歴史文化資産継承支援事業		実施済 実施中 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	民俗文化財に関する市民活動等を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者を確保し、伝承の支援を行う。また、伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもとで技術や技法を修得し継承しようとする者に対する技術伝承にかかる活動費や地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) <small>定量的評価は可能な範囲で</small>			
・令和元年度における地域への聞き取り調査などから、注連縄づくりの担い手や後継者育成が課題となっていたため、聞き取りや現地調査などの実態調査を行い、次年度以降の支援の在り方について検討を行った。 ・市指定文化財「八所宮神幸祭」の保持団体から活動継承の課題について相談を受け、助言や財政支援の制度について周知を行った。 ・民俗文化財の魅力や伝承の大切さを伝え、担い手や後継者を確保するために、民間事業者が主体となり海の道むなかた館において、宗像大社高宮神奈備祭のパブリックビューイングを実施するとともに、インターネット上でライブ配信を行った。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない		民俗文化財の保存・継承は、活動費の問題だけではなく、伝統的技術保持者の高齢化による人材不足も大きな課題となっていることが実態調査により明らかとなった。今後は、人材確保や育成支援の在り方についても早急に検討する必要がある。	
状況を示す写真や資料等			



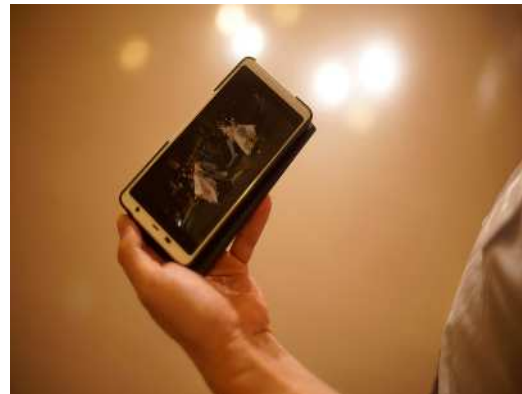
注連縄づくり現地調査



注連縄づくり現地調査



宗像大社高宮神奈備祭パブリックビューイング



インターネットによるライブ配信

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
歴史文化基本構想策定事業			実施済 実施中 未着手
事業期間	平成30年度～令和5年度		
支援事業名	市単独 文化芸術振興費補助金(令和元年度～令和2年度)		
計画に記載している内容	未指定の建造物や祭り・習俗等の無形の民俗文化財、検証が行われていない埋蔵文化財について、学術的調査を実施し、歴史的史実の把握、価値付けに努め、後世に引き継ぐための問題点を明らかにするなど、その調査結果を総合的に整理し、全容解明に努める。また、調査によって価値が判明した歴史文化資産については、新たな文化財としての指定など、確実な保存と積極的な活用を進めるため、「宗像市歴史文化基本構想」(仮称)を策定する。		
定性的・定量的評価(自由記述) <i>定量的評価は可能な範囲で</i>			
<p>・本市の多種多様な文化財を次世代に継承するため、保存・活用の方針や取り組みについて総合的に定めた「宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画(案)」(文化財保護法第183条の3に基づく文化財保存活用地域計画)を作成した。                      実施内容:協議会開催(2回)、現地調査、計画作成、パブリックコメント</p>			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない		「宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画(案)」は令和3年度文化庁認定申請の予定。	

状況を示す写真や資料等



現地調査



宗像市文化財保存活用地域計画協議会

評価軸 -9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業		実施済 実施中 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地(約34,000平方メートル)に国宝約8万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設(世界遺産センター)、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約6,000平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会(福岡県、福津市、宗像大社、宗像市)を2回、同保存活用協議部会を2回それぞれ実施した。その中で委員から世界遺産センター整備の推進について意見が出された。同協議会において、現在世界遺産ガイダンス施設としての機能を有する「海の道むなかた館」に、神宝レプリカ、古墳群ジオラマ及び解説パネルを新たに設置し、機能の充実強化を図った。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない	歴史文化資源ガイダンス拠点整備のうち施設についてはその内容、建設位置及び予算計画など整理すべき課題が多く、具体的な事業の実施には至っていない。ガイダンス機能については、現時点でその役割を担う「海の道むなかた館」の展示リニューアル等により充実強化を図っている。		
状況を示す写真や資料等			

最新技術で精巧なレプリカを制作!



**【新設】世界遺産ガイダンス施設 海の道むなかた館に最先端技術を活用した国宝レプリカ・古墳のジオラマができました!**

- 世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群のガイダンス施設である海の道むなかた館に、本遺産群の主要な価値である「古代祭祀の変遷」と「古代東アジアとの対外交流」を解説する展示を新設しました。
- 最先端の技術を活用した精巧な沖ノ島出土の奉獻品のレプリカや、古墳群の築造当時の姿を再現したジオラマを展示します。
- 古代の鏡や金製指輪を当時の姿に復元したレプリカを活用した体験を通して、本遺産群の価値をわかりやすく解説、その魅力を伝えます。

【新設展示内容】

1 沖ノ島の奉獻品(レプリカ)を見ながら、古代の祭祀・交流を理解しよう!



三角鏡複製 金製指輪 金製鏡複製 奈良三彩小壺

2 復元された当時の鏡・指輪を実際にさわってみよう!  
鏡はどのように映るのでしょうか?  
指輪はどのくらいの大きさなのでしょう?  
古代の人々に尊ばれた鏡・指輪を実際に見て、触れることができます。\*体験は、新型コロナウイルス感染状況に鑑みながら行います。



金製指輪(復元) 三角鏡複製(復元)

3 かつての新原・奴山古墳群の姿を見てみよう!  
航空測量を元に作成した3Dデータとこれまでの発掘調査成果に基づき、築造された当時の地形と古墳の姿をジオラマで再現しました。旧入り海に臨む丘陵上に、様々な形をした古墳が累々と並ぶ姿は圧巻です。



新原・奴山古墳群(ジオラマ)

【展示場所】  
世界遺産ガイダンス施設海の道むなかた館(常設展示)  
住所: 〒811-3504 福岡県宗像市深田588  
TEL: 0940-62-2800

評価軸 -10  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
歴史文化資産普及啓発事業		実施済 実施中 未着手	

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和4年度)、市単独

計画に記載している内容 市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

・世界遺産学習を核とした以下のふるさと学習を行った。  
世界遺産学習の副読本を作成し、全校で世界遺産学習を実施した。  
副読本:平成29年度 9,000部、平成30年度・令和元年度・令和2年度 1,100部  
世界遺産学習に対する支援を行い、本市にある貴重な文化財に触れ合うとともに地域に誇りを感じてもらう機会を設けた。  
対象:市内小・義務教育学校(社会科見学等助成実施校数:7校)  
ふるさと学習に係る海の道むなかた館の施設利用予約及び行政職員によるゲストティーチャー出前授業等のメニュー「ふるさとふるふる講座」の実施。  
出前授業メニュー:14種類、施設対応メニュー:5種類 実施回数:21回 受講者数:1,077人  
世界遺産学習を活かし、玄海小学校6年生が宗像大社のPRガイドを行った。

・宗像大社「みあれ祭」の歴史まちづくりカードを作成し、八所宮「御神幸祭」のカード(令和元年度作成)とともに、広報・HP・LINE・FBに掲載することにより普及啓発を図った。  
令和2年度配布枚数 宗像大社「みあれ祭」:148枚 八所宮「御神幸祭」:219枚 (海の道むなかた館にて配布)

進捗状況 計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【ふるさと学習(世界遺産学習)】



宗像大社を訪れた観光客に対し、宗像市をPRする活動に取り組んでいる玄海小学校児童

【歴史まちづくりカード】

歴史まちづくりカード  
配布中

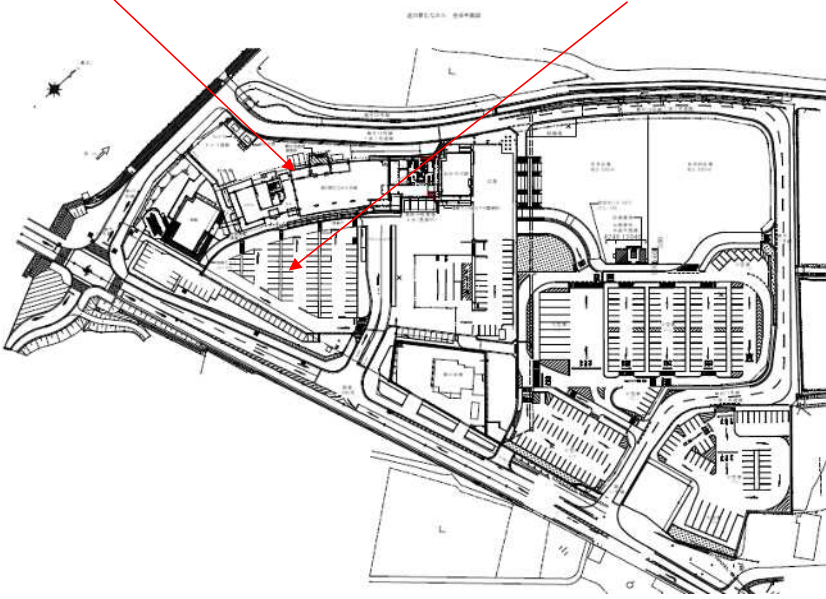
宗像市をはじめ、九州で歴史まちづくりに積極的に取り組む12都市(\*1)は、町の象徴的な風景写真や歴史まちづくり情報を紹介する「歴史まちづくりカード」を作成、配布しています。宗像市は宗像大社のみあれ祭と八所宮の御神幸祭の2種類で、まちの魅力や歴史文化遺産をPRしています。各都市を巡ってカードを集めてみてください。

(※)「歴史まちづくり法(通称二)の規定に基づき、歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた都市。詳細は国土交通省「歴史的風致維持向上計画認定状況について」(上記)コードにて確認できます。

宗像大社のみあれ祭

八所宮御神幸祭

令和2年11月1日号  
むなかたタウンプレス

評価軸 -11		評価対象年度	令和2年度
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		項目	現在の状況
		観光拠点施設整備事業	実施済 実施中 未着手
事業期間	平成29年度～令和9年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度)、市単独		
計画に記載している内容	本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
・宗像市観光物産館(道の駅むなかた)施設の経年劣化に伴い、本館及び西館の塗装改修と防蟻工事を実施した。 ・利用者の安全確保のため、第一駐車場の区画線更新工事を実施した。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない		新型コロナウイルス感染症の影響により、道の駅むなかたで開催予定であった多くのイベントが中止や延期になり、施設利用者数が前年比で一割程度減少しており、コロナ禍のイベントのあり方を今後検討していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
			
物産館及び西館壁面の塗装改修工事で防蟻工事		第一駐車場区画線更新工事	
			
道の駅むなかた全体平面図			



評価軸 -12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
			現在の状況
観光受入環境整備事業			実施済 実施中 未着手
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業(平成30年度)、市単独		
計画に記載している内容	本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等に同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成する。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
・唐津街道の赤間宿および原町に設置されている案内板について、経年劣化により判読が困難なものに関しては、説明内容の改訂も含め、改修を行った。あわせて、東郷駅、赤間駅、教育大前駅設置の宗像市観光マップについても「街道の駅 赤馬館」の追加掲載を行った。また、市内の歴史観光情報の英語解説のデータベース化と、その利用のため赤間宿・原町の案内板にQRコードの設置を行った。 ・地島の厳島神社のことを観光客にも認識、理解してもらうため新たに説明看板を設置した。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している	計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している観光ガイドの養成講座が開催できなかったが、案内板の改修や多言語対応した観光ガイドへ誘導するQRコードの設置など無人でも対応できる環境整備を行った。	
状況を示す写真や資料等			

【唐津街道赤間宿案内板】

改修前



改修後



【歴史解説の個別説明板】

改修前



改修後



評価軸 -13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
地域活性化支援事業		現在の状況 実施済 実施中 未着手

事業期間 平成27年度～令和9年度

支援事業名 市単独 平成27年度は地方創生加速化交付金を活用

計画に記載している内容 良好な景観形成の推進や地域活性化の一環として、赤間宿通り等の観光拠点に新規出店を行う者に対して支援を実施する。また、地元まちづくり団体等が実施する活動を支援し、地元と行政が一体となって地域活性化を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

- ・「宗像市赤間宿空き店舗新規利用支援事業補助金交付要綱」により、赤間宿通りにおける空き店舗の改装、新規利用を支援した。新規出店件数：令和2年度 2件、令和元年度 0件、平成30年度 3件、平成29年度 0件、平成28年度 2件、平成27年度 2件
- ・「宗像市北部沿道商業地等新規出店補助金交付要綱」により、新規出店を促すなど、地域活性化に向けた新たな取り組みを行った。相談件数：5件

進捗状況 計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない 新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動の停滞が見られる状況において、赤間宿では、地元不動産業者に協力を依頼したり、売買がありそうな物件で事前に情報提供を行ったりするなど、状況に応じて情報の提供方法を工夫し新規出店に繋げた。

状況を示す写真や資料等



改装前物件外観



改装後物件外観



改装前物件外観



改装後物件外観

評価軸 -1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
			現在の状況
文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定			実施済 実施中 未着手
計画に記載している内容	本市に存在する指定・未指定の有形文化財(建造物)及び無形文化財について、その実態を把握する取組みを進めるとともに、保存・活用の方策を講じる他、重要なものについては文化財として新たに指定する等により、文化財の保護を図る。さらに、今後策定される計画とも整合をとりながら進めていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
<p>・史跡宗像神社境内の史跡としての本質的価値を守りながら保存活用していくため「国指定史跡『宗像神社境内』保存活用計画」の策定(H26に策定した「保存管理計画」の改訂)のため、世界遺産保存活用検討委員会における検討や、文化庁との意見交換を行い、検討作業を進めた。併せて、史跡整備の元データとなる境内の建造物、社叢等の悉皆調査、古文書や絵図等の検証による本質的価値の確認作業を行った。</p> <p>・世界遺産の構成資産の保全を第一に、地域活性化や理解促進により持続可能な「世界遺産CITY宗像」を実現するための指針とすべく「世界遺産のあるまちづくり計画(仮称)」を、世界遺産保存活用検討委員会から意見を聴取し策定に取り組んだ。</p> <p>・新修宗像市史編さん事業に伴い、有識者による市内の歴史的建造物の調査を行った。 調査建造物: 伊豆本店、東郷地区納屋</p>			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している	計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等

【絵図の検証】



【悉皆調査】



【歴史的建造物調査】

伊豆本店建物調査

拡大



評価軸 -2  
文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
文化財の修理事業、防災・防犯に関する事業		実施済 実施中 未着手	
計画に記載している内容	<p>文化財は、経年劣化や災害等の外的要因により損壊し、損壊の進行による滅失をまねく恐れがあることから、日頃の維持管理を含めた予防対策と、損壊した場合の適切な修理が重要である。</p> <p>文化財の修理は、歴史の真正性を担保するため、過去の改変履歴や調査記録などの活用と、新たな調査研究に基づき実施することを基本とする。</p> <p>文化財については、自然災害により損壊、滅失する恐れがあることから、被災リスクの軽減を図ることが求められる。滅失のリスクが高い火災は、火災が発生しないよう予防対策の徹底と、火災が発生した際に迅速に対応できるよう日頃からの防災教育・訓練に取組む。予防対策は、自動火災報知器や消火設備など、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備を設置する。</p>		
定性的・定量的評価(自由記述)		定量的評価は可能な範囲で	
<p>指定文化財所有者が修理・防災事業を実施し、宗像市文化財補助金交付要綱に基づき事業費の一部を支援した。</p> <p>修理・修復事業：史跡「宗像神社境内」撰末社保存修理、国宝「福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品」保存修理、市指定文化財(建造物)「八所宮本殿及び拝殿」石垣及び土塀保存修復</p> <p>防災事業：国重要文化財宗像大社辺津宮本殿・拝殿他防災設備保守点検(防犯カメラ・防犯センサー含む)、国重要文化財鎮国寺木造不動明王立像防災設備保守点検、防火点検(市内指定文化財全て)</p>			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
計画どおり進捗している			
計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

文化財の修理・修復事業



国宝「福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品」保存修理



保存修理後の展示

文化財の防災に関する事業



防火点検

評価軸 -3  
文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
文化財に関する普及・啓発の取組		実施済 実施中 未着手

計画に記載している内容 市民や来訪者に対して本市の文化財に関する情報や学習・体験機会の提供に努めながら、意識の啓発を図る。また、地域における文化財の維持管理などを行う組織・団体の育成に取り組むとともに、市内に残る民俗芸能や伝統行事などの担い手の確保・育成に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で

海の道むなかた館にて文化財に関する普及・啓発の取組を実施した。来館者数65,000人  
 特別展示「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究成果5館連携展覧会  
 「ムナカター祈り・暮らし・交わり」,9月19日～11月29日  
 市内小中学校等社会見学10校、471人  
 海の道むなかた館体験学習 参加人数684人  
 館長講座 11回 配信により実施  
 世界遺産公開講座 8回 配信により実施  
 出前講座(ルックルック講座・ふるさとふるふる講座) 13回 参加人数671人  
 奉獻品レプリカを作成し館内及びイベントでの展示、作成方法を公開し体験学習に活用  
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月28日～5月31日及び令和3年1月15日～3月7日までを臨時休館。

進捗状況	計画年次への対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
計画どおり進捗している 計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等



特別展



体験学習の様子



春の体験イベント



体験学習のイメージキャラクター就任式



レプリカ展示



福岡空港での展示イベント



公開講座(オンライン)

評価軸 -1 効果・影響等に関する報道		評価対象年度	令和2年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
世界遺産沖ノ島 県がスマホ案内	令和2年4月14日	西日本新聞	
ネットで楽しむ沖ノ島 期間限定サイト	令和2年7月23日	読売新聞	
世界遺産沖ノ島理解して「楽習帳」小中学生へ配布	令和2年7月27日	西日本新聞	
宗像・沖ノ島最新の研究披露 県内5博物館・資料館連携展	令和2年9月24日	西日本新聞	
パレードなき みあれ祭	令和2年10月1日	読売新聞	
「宗像・沖ノ島」合同展	令和2年10月28日	西日本新聞	
宗像大社 豊饒祭 鐘崎漁港では稚魚放流行事	令和2年10月30日	毎日新聞	
歴史ロマン歩いて体感 唐津街道の「赤間宿」「原町」	令和2年11月27日	西日本新聞	
大島七夕まつり	令和3年1月7日	読売新聞	
宗像大社で正遷座祭	令和3年2月4日	毎日新聞	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
<p>各種事業が新聞等に掲載されたことで歴史的まちづくりの周知につながった。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の中止や縮小されたものがあったが、一方で、ネット利用による新たな情報発信の取り組みなどが行われた。</p>			
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
計画の進捗に影響あり 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			
<p><u>著作権保護のため、新聞記事は掲載していません</u></p>			

評価軸 -1  
その他(効果等)

	評価対象年度	令和2年度
--	--------	-------

住民の意識と観光振興

計画に記載している内容  
本市が有する多数の歴史文化資産の魅力や価値を再認識し、それらを守り、まちづくりに活かしながら、都市の個性と魅力に磨きをかけ、ふるさと宗像への誇りと愛着を一層確かなものにするとともに新たな文化を生み出し、これらを地域の活性化や観光の振興につなげるなどにより、まちを躍動させることが求められている。

定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で、記事・議会議事録等を添付

・市民の生活実感に基づく意見や、各施策に対する現在の満足度および今後の重要度についての市民アンケート調査結果では、「自然景観を貴重な財産だと感じていますか」では90%、「歴史や歴史資産に誇りや愛着を感じますか」では65%の市民が満足度を示しており、高い水準にあると言える。一方、「観光による地域の活性化」、「地域産業の活性化」、「教育環境の充実」、「生涯を通じた学習の振興」の満足度は20%程度と高い水準にあるとは言い難く、歴史まちづくりを推進することで、さらに満足度の向上を図っていく。

・計画実行による来訪者数などの調査を行った。  
宗像大社(辺津宮・中津宮・沖津宮遙拝所)参拝者数、宗像市観光物産館(道の駅むなかた)利用者数

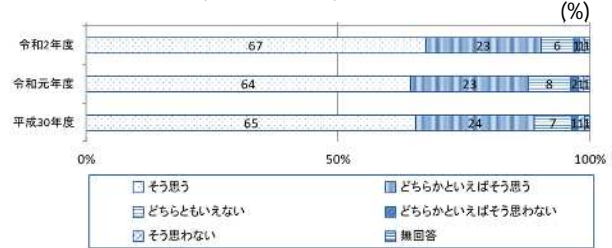
進捗状況 計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり  
計画の進捗に影響なし  
観光による地域の活性化や地域産業の活性化は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組を試行したりしているが、今後実施する取組等についての情報をどのように市民や観光客へ周知していくべきかを検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等

住民意識

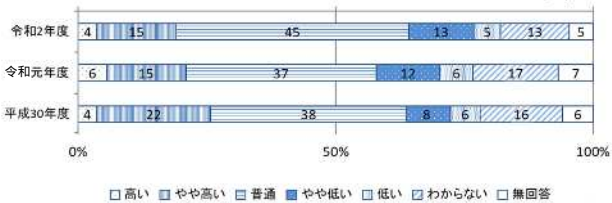
宗像市の自然景観(海・山・川など)を貴重な財産だと感じていますか。(%)



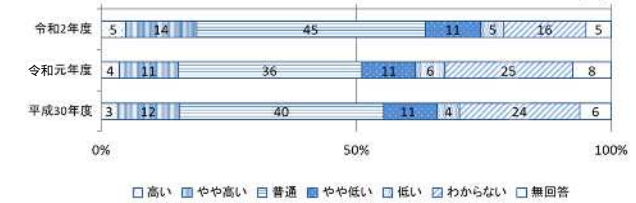
宗像の歴史や歴史資産に誇りや愛着を感じますか。(%)



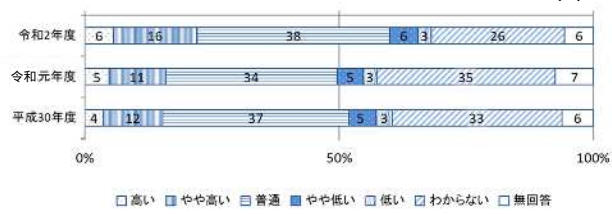
観光による地域の活性化についての満足度 (%)



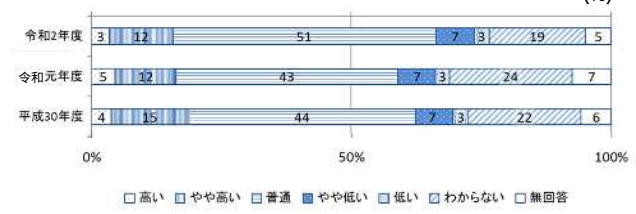
地域産業の活性化についての満足度 (%)



教育環境の充実についての満足度 (%)



生涯を通じた学習の振興についての満足度 (%)



観光振興等

宗像大社(辺津宮・中津宮・沖津宮遙拝所)参拝者数、宗像市観光物産館(道の駅むなかた)利用者数 (単位:人)

年次(1月~12月)	総数	宗像大社辺津宮	宗像大社中津宮	宗像大社沖津宮遙拝所	道の駅むなかた
令和2年	2,201,002	693,475	17,955	17,861	1,471,711
平成31年(令和元)年	2,506,692	829,164	31,413	28,638	1,617,477
平成30年	2,650,661	952,392	36,151	37,644	1,624,474

評価対象年度	令和2年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時: 令和3年4月12日 午後2時30分	
<p>(コメントの概要)</p> <p><b>評価軸③-4 道路美装化事業</b>                  景観に配慮したカーブミラーの修景整備を行っているが、安全には配慮していただきたい。</p> <p><b>評価軸③-7 歴史文化資産継承支援事業</b>                  注連縄に限らず、藁製祭具の技術伝承はどの地域でも困難を抱えている。技術の伝承が困難になっている地域は、上の世代から習う機会がなかったか、現在の作成者が特定の人たちだけになっており、周辺の人たちを巻き込めていないと考える。コミュニティの中で技術伝承に係る方向性を考えるための取り組みに期待したい。</p> <p><b>評価軸③-13 地域活性化支援事業</b>                  空き店舗の利用にあたって、地元の人が出店したいと思うようなまちづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p><b>評価軸⑥-1 住民の意識と観光振興</b>                  新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、観光振興などにも様々な影響があったものと推察する。また、コロナ収束後を見据えた対応は重要との考えから、今後の取り組みを検討していただきたい。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観を形成するための道路付属施設整備について、今後も各種基準に基づき安全性を確保した上で施設を整備する。</li> <li>・技術を伝承するため独自の取り組みを既に進めている地域がある。このような取り組み事例を参考にするなど伝承技術のあり方について、それぞれの地域とコミュニケーションを図りつつ、地域の意向を踏まえ、支援を検討する。</li> <li>・地域の皆さんと連携・協力しながら、まちづくりを推進するため、まずは、売買や賃貸に係る情報提供のお願いや新規出店を支援する制度の周知の取り組みを進める。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた取り組み及び周知方法について、検討する。</li> </ul>	